

那須町安全安心メール

火災や防災、新型コロナ等の情報をメール配信



■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

ヤフー！防災速報

指定地域の地震や豪雨、警報等をアラートでお知らせ



防災行政デジタル無線

町内の方に防災情報などを屋外スピーカーでお知らせしています。発信された内容が聞き取りにくい場合は電話で確認できます。

☎0120-55-1123 (無料)
つながりにくい時は、
☎0180-99-2277 (有料)

緊急地震速報訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練として、那須町防災行政無線から緊急地震速報の音声放送と那須町安全安心メール登録者にメール配信を行います。

▼日時 11月5日(金)午前10時頃

▼配信内容

- ・防災行政無線による拡声放送
 - ・那須町安全安心メールの配信
- ※防災行政無線からの放送内容は、☎0120-55-1123(または☎0180-99-2277(有料))で確認できます。

※訓練の時間および内容については、都合により中止または変更することがあります。

▼問合せ 総務課 防災交通係

☎72-6902

防災のワンポイント

近年、竜巻による被害が多発しています。適切な行動をとり、竜巻から身を守りましょう。

①屋内にいる場合 窓ガラスの破片や飛来物を避けるため、雨戸

やカーテンを閉め、窓から離れて頑丈なテーブルの下に隠れる。

②屋外にいる場合 突風や飛来物を避けるため、頑丈な建物等に移動する。近くにそれがない場合は、物陰等に隠れる。

③竜巻情報入手 気象庁のホームページで、竜巻等が発生しそうな地域を確認する。

「那須町農業公社」は農業者を支援します！

持続的な地域農業を守り育てる役割を担う団体として、農業関係機関・団体などと連携して町の農業振興と農業者の所得向上を目指し、各種事業に取り組んでいます。

○事業案内

▼農地利用集積事業

安心して農地の貸し借りができるよう農業公社が農地の貸し手と借り手の間に入り、書類作成や手続きのお手伝いをする事業です。専門スタッフが貸したい人や借りたい人の調整も行っていますので、農地のことで悩んだらまずはご相談ください。

▼農業担い手確保・育成事業

地域営農体制の整備や新規就農希望者の営農相談、認定農業者となるための農業経営改善計画認定申請書の作成支援を行います。また、認定農業者の会や青少年クラブ協議会の活動支援も行っています。

▼農業体験事業

都市農村交流事業を通して農家の活性化と農家の所得アップを目指すため、農家民泊や農業体験の

お手伝いをします。農家民泊については、旅館業取得までの各種申請手続きを代行します。

▼就農おためし体験事業

新規就農者の増加を図るため、新規就農のための農業体験者や指導した方に一部助成を行います。

▼問合せ 那須町農業公社

☎73-5545 FAX ☎73-5546



ホームページ

とちぎ材の家づくり支援事業のご案内

▼対象となる住宅 県産木材を一定量以上使用した新築・増改築住宅

▼補助金額 県産木材の使用量に応じて10～40万円(新築)、5～15万円(増改築)、伝統工芸品等使用で上乘せ補助あり。

※補助金交付には条件があります。

▼申請先 〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1

栃木県木材業協同組合連合会

▼問合せ 栃木県環境森林部林業木材産業課

☎028-623-3277



ホームページ

10月は「土地月間」です

適正な土地取引・土地利用で、暮らしやすいまちづくりを推進しましょう。

▼大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地は、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。

▼届出が必要な面積

○都市計画区域(左記以外)

5,000㎡以上

○都市計画区域外(芦野、伊王野地域と大字富岡の一部)

10,000㎡以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が右記の面積以上となる場合(二団の土地)には、個々の契約ごとに届出が必要です。

▼届出が必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

▼届出者 権利取得者

(土地売買の場合は買主)

▼届出期限 契約日から2週間以内(契約日を含む)

▼届出書類 土地売買等届出書1部

▼問合せ 企画財政課総合政策係

☎72-6906